2

ＪＡいわて花巻
ディスクロージャー 2020

経営資料（令和元年度）

●貸借対照表 …… 24
●損益計算書 …… 26
●注記表 …… 28
●剰余金処分計算書 …… 35
●部門別損益計算書 …… 36
●財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 38
●会計監査人の監査 …… 39
●経営指標 …… 39
●自己資本の充実の状況 …… 51

貸借対照表

科　　目	平成 30 年度 (平成 31 年 2 月 28 日現在)		令和元年度 (令和 2 年 2 月 29 日現在)	
1．信用事業資産		261,424,400		253,975,673
（1） 現金	1,333,948		1,158,601	
（2） 預金	183,719,453		174,053,414	
系統預金	183,035,876		173,690,494	
系統外預金	683,577		362,920	
（3） 有価証券	13,136,467		14,884,448	
国債	1,967,162		2,920,641	
地方債	1,222,339		2,027,302	
政府保証債	300,035		299,999	
金融債	1,470,970		1,451,670	
社債	8,160,667		8,173,008	
株式	4,635		11,827	
受益証券	10,657		—	
（4） 貸出金	63,008,778		63,647,248	
（5） その他の信用事業資産	1,258,324		1,208,088	
未収収益	1,174,485		1,131,421	
その他の資産	83,838		76,667	
（6） 貸倒引当金	△ 1,032,571		△ 976,126	
2．共済事業資産		873		1,561
（1） その他の共済事業資産	873		1,561	
3．経済事業資産		5,731,436		5,519,563
（1） 経済事業未収金	3,174,514		2,825,610	
（2） 経済受託債権	1,409,835		1,554,125	
（3） 棚卸資産	649,293		624,054	
購買品	565,226		547,810	
宅地等	15,785		8,455	
産直・加工在庫品	23,935		43,080	
その他の棚卸資産	44,347		24,707	
（4） その他の経済事業資産	563,751		573,616	
（5） 貸倒引当金	△ 65,959		△ 57,843	
4．雑資産		1,366,499		880,318
（1） 雑資産	1,367,053		880,763	
（2） 貸倒引当金	△ 544		△ 445	
5．固定資産		13,373,864		11,768,276
（1） 有形固定資産	13,175,099		11,620,260	
建物	15,609,200		16,168,978	
機械装置	7,013,465		7,077,820	
土地	6,328,933		6,107,865	
その他の有形固定資産	5,282,488		3,781,143	
減価償却累計額	△ 21,058,987		△ 21,515,547	
（2） 無形固定資産	198,764		148,016	
6．外部出資		9,735,397		10,540,878
（1） 外部出資	9,735,433		10,550,683	
系統出資	8,699,400		9,513,220	
系統外出資	617,083		618,513	
子会社等出資	418,950		418,950	
（2） 外部出資等損失引当金	△ 35		△ 9,804	
7．繰延税金資産		64,414		69,256
資産の部合計		291,696,885		282,755,529

（単位：千円）

科　　目	平成 30 年度 （平成 31 年２月 28 日現在）		令和元年度 （令和２年２月 29 日現在）	
１．信用事業負債		268,424,222		260,395,537
（１） 貯　金	264,184,576		256,087,725	
（２） 借入金	2,812,551		3,624,005	
（３） その他の信用事業負債	1,427,095		683,806	
未払費用	44,269		30,814	
その他の負債	1,382,825		652,992	
２．共済事業負債		1,102,244		1,022,186
（１） 共済資金	488,186		430,883	
（２） 未経過共済付加収入	611,259		587,864	
（３） その他の共済事業負債	2,798		3,438	
３．経済事業負債		1,805,931		1,791,126
（１） 経済事業未払金	309,168		300,988	
（２） 経済受託債務	1,438,922		1,429,815	
（３） その他の経済事業負債	57,840		60,322	
４．雑負債		641,194		841,037
（１） 未払法人税等	45,317		172,799	
（２） 資産除去債務	3,620		3,620	
（３） その他の負債	592,256		664,618	
５．諸引当金		2,047,271		1,977,799
（１） 賞与引当金	107,769		100,765	
（２） 退職給付引当金	1,881,134		1,877,034	
（３） 災害損失引当金	58,368		—	
６．再評価に係る繰延税金負債		572,388		543,818
負債の部合計		274,593,253		266,571,506
１．組合員資本		15,713,622		14,839,354
（１） 出資金	9,905,005		9,786,835	
（２） 資本準備金	511,531		511,531	
（３） 利益剰余金	5,447,749		4,773,474	
利益準備金	3,719,878		3,719,878	
その他利益剰余金	1,727,870		1,053,595	
施設整備積立金	400,000		—	
災害支援積立金	250,000		250,000	
農業対策積立金	500,000		500,000	
農林年金積立金	400,000		400,000	
税効果調整積立金	100,000		100,000	
当期未処分剰余金	77,870		△ 196,404	
（うち当期剰余金）	(△ 16,460)		(△ 740,387)	
（４） 処分未済持分	△ 150,663		△ 232,487	
２．評価・換算差額等		1,390,008		1,344,668
（１） その他有価証券評価差額金	211,718		232,491	
（２） 土地再評価差額金	1,178,290		1,112,177	
純資産の部合計		17,103,631		16,184,022
負債及び純資産の部合計		291,696,885		282,755,529

損益計算書

科　　目	平成30年度 平成30年3月 1日から 平成31年2月28日まで		令和元年度 平成31年3月 1日から 令和 2年2月29日まで	
1．事業総利益		6,097,671		6,010,076
事業収益	—		16,816,558	
事業費用	—		10,806,481	
（1） 信用事業収益	2,484,179		2,347,945	
資金運用収益	2,260,205		2,112,334	
（うち預金利息）	(1,026,012)		(969,312)	
（うち有価証券利息）	(140,032)		(134,171)	
（うち貸出金利息）	(1,001,848)		(985,227)	
（うちその他受入利息）	(92,313)		(23,624)	
役務取引等収益	108,844		114,854	
その他事業直接収益	76,647		84,433	
その他経常収益	38,482		36,323	
（2） 信用事業費用	466,279		409,909	
資金調達費用	84,078		73,477	
（うち貯金利息）	(68,520)		(52,104)	
（うち給付補てん備金繰入）	(6,230)		(5,477)	
（うち借入金利息）	(1,835)		(2,033)	
（うちその他支払利息）	(7,491)		(13,861)	
役務取引等費用	45,553		48,616	
その他経常費用	336,647		287,816	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△37,052)		(△56,244)	
信用事業総利益		2,017,899		1,938,036
（3） 共済事業収益	2,080,505		1,959,794	
共済付加収入	1,965,033		1,851,855	
共済貸付金利息	107		—	
その他の収益	115,363		107,939	
（4） 共済事業費用	187,357		154,177	
共済借入金利息	107		—	
共済推進費	108,056		92,388	
共済保全費	70,671		54,691	
その他の費用	8,521		7,097	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△196)		(—)	
共済事業総利益		1,893,147		1,805,617
（5） 購買事業収益	6,622,553		6,094,093	
購買品供給高	6,407,983		5,920,697	
その他の収益	214,570		173,396	
（6） 購買事業費用	6,018,555		5,475,797	
購買品供給原価	5,558,767		5,205,635	
購買品供給費	216,627		205,083	
その他の費用	243,160		65,079	
（うち貸倒引当金戻入益）	(—)		(△1,304)	
（うち貸倒引当金繰入額）	(10,118)		(—)	
購買事業総利益		603,997		618,295
（7） 販売事業収益	2,568,914		3,261,713	
買取販売品販売高	1,723,121		2,497,952	
販売手数料	615,124		549,900	
その他の収益	230,668		213,861	
（8） 販売事業費用	1,739,822		2,463,273	
買取販売品販売原価	1,622,439		2,361,011	
販売費	2,090		2,214	
その他の費用	115,291		100,047	
（うち貸倒引当金戻入益）	(—)		(△5,159)	
（うち貸倒引当金繰入額）	(7,355)		(—)	
販売事業総利益		829,092		798,440
（9） 保管事業収益	387,501		380,728	
（10） 保管事業費用	163,185		167,204	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△19)		(—)	
（うち貸倒引当金繰入額）	(—)		(87)	
保管事業総利益		224,315		213,523
（11） 加工事業収益	171,388		160,499	
（12） 加工事業費用	155,318		146,668	
加工事業総利益		16,070		13,830
（13） 利用事業収益	1,137,045		1,160,897	
（14） 利用事業費用	842,483		794,765	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△81)		(—)	
（うち貸倒引当金繰入額）	(—)		(67)	
利用事業総利益		294,561		366,131

（単位：千円）

科　　目	平成 30 年度 平成 30 年 3 月　1 日から 平成 31 年 2 月 28 日まで		令和元年度 平成 31 年 3 月　1 日から 令和 2 年 2 月 29 日まで	
（15）　宅地等供給事業収益	52,909		16,915	
（16）　宅地等供給事業費用	36,588		8,900	
宅地等供給事業総利益		16,321		8,014
（17）　産直事業収益	713,436		698,347	
（18）　産直事業費用	570,561		545,889	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 2)		(―)	
（うち貸倒引当金繰入額）	(―)		(6)	
産直事業総利益		142,874		152,458
（19）　福祉事業収益	467,937		478,955	
（20）　福祉事業費用	239,450		244,429	
（うち貸倒引当金繰入額）	(2)		(90)	
福祉事業総利益		228,486		234,525
（21）　その他事業収益	41,812		39,720	
（22）　その他事業費用	23,904		23,558	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 1,941)		(△ 1,788)	
その他事業総利益		17,907		16,162
（23）　指導事業収入	305,148		255,258	
（24）　指導事業支出	492,151		410,218	
（うち貸倒引当金戻入益）	(―)		(△ 115)	
（うち貸倒引当金繰入額）	(87)		(―)	
指導事業収支差額		△ 187,003		△ 154,960
2．事業管理費		5,821,760		5,577,866
（1）　人件費	3,960,098		3,923,120	
（2）　業務費	566,078		524,535	
（3）　諸税負担金	315,677		225,696	
（4）　施設費	969,107		895,504	
（5）　その他事業管理費	10,797		9,009	
事　業　利　益		275,910		432,210
3．事業外収益		300,333		279,437
（1）　受取雑利息	9,411		7,947	
（2）　受取出資配当金	140,804		150,914	
（3）　賃貸料	88,168		85,104	
（4）　貸倒引当金戻入益	990		108	
（5）　償却債権取立益	4,091		2,895	
（6）　雑収入	56,867		32,467	
4．事業外費用		51,191		67,067
（1）　支払雑利息	404		―	
（2）　寄付金	5,586		3,204	
（3）　賃貸施設経費	42,199		46,105	
（4）　外部出資等損失引当金繰入額	0		9,804	
（5）　雑損失	3,000		7,954	
経　常　利　益		525,052		644,580
5．特別利益		97,300		39,523
（1）　固定資産処分益	312		15,249	
（2）　受入補助金	30,353		5,942	
（3）　災害損失共済金	60,125		―	
（4）　その他の特別利益	6,510		18,331	
6．特別損失		592,563		1,262,318
（1）　固定資産処分損	6,277		14,403	
（2）　固定資産圧縮損	22,337		―	
（3）　減損損失	499,401		1,193,001	
（4）　支援対策費	5,810		―	
（5）　災害損失引当金繰入	58,368		―	
（6）　支店等再編損失	―		27,157	
（7）　その他の特別損失	270		27,756	
税引前当期利益		29,789		△ 578,214
法人税、住民税及び事業税	74,023		203,527	
法人税等調整額	△ 27,774		△ 41,354	
法人税等合計		46,249		162,172
当　期　剰　余　金		△ 16,460		△ 740,387
当期首繰越剰余金		76,228		77,870
土地再評価差額金取崩額		18,102		66,112
施設整備積立金取崩額		―		400,000
当期末処分剰余金		77,870		△ 196,404

平成 30 年度注記表	令和元年度注記表
Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記 1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ⑴　満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ⑵　子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ⑶　その他有価証券 ①　時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②　時価のないもの：移動平均法による原価法 2．棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3．固定資産の減価償却の方法 ⑴　有形固定資産 定額法を採用しています。 ⑵　無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。 4．引当金の計上基準 ⑴　貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ⑵　賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ⑶　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。 ⑷　外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ⑸　災害損失引当金 当期以前に災害により発生した復旧費用等の支出に充てるため、その見積額を計上しています。 5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 6．決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	**Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記** 1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ⑴　満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ⑵　子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ⑶　その他有価証券 ①　時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②　時価のないもの：移動平均法による原価法 2．棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3．固定資産の減価償却の方法 ⑴　有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ⑵　無形固定資産 定額法を採用しています。 4．引当金の計上基準 ⑴　貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ⑵　賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ⑶　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。 ⑷　外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 6．決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 **Ⅱ　会計方針の変更に関する注記** 1．棚卸資産の評価方法 購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法によっていましたが、システム改修に伴い当事業年度から総平均法に変更しました。 当会計方針の変更は、システム対応が困難なため、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。 これにより、従来の方法と比べて、当事業年度における購買品が 21,961 千円増加し、当事業年度の購買品供給原価が同額減少しており、その結果、事業利益および経常利益は同額増加し、税引前当期損失が同額減少しています。 **Ⅲ　表示方法の変更に関する注記** 1．損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

平成 30 年度注記表

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

1．固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は10,917,931 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	5,226,082 千円
建物付属設備	181,082 千円
構築物	737,270 千円
機械装置	4,492,263 千円
車両運搬具	71,475 千円
器具備品	177,127 千円
無形固定資産	32,628 千円

2．担保に供している資産　（単位：千円）

担保に供している資産			担保権に係る債務	
種　類	期末帳簿価格	担保権の種類	内　容	期末残高
定期預金	300	質権	手形借入金	2,720,000
定期預金	5,000,000	質権		
通知預金	2,720,000	質権		

3．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　556,379 千円

子会社等に対する金銭債務の総額　1,267,327 千円

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事・監事に対する金銭債権の総額　563,751 千円

注：金銭債務はありません。

5．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は 77,544 千円、延滞債権額は 1,488,778 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,566,322 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6．土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

⑴　再評価を行った年月日　平成 12 年 2 月 29 日

⑵　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　1,331,609 千円

⑶　同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ　損益計算書に関する注記

1．子会社等との事業取引による取引高の総額

⑴　子会社等との取引による収益総額	214,470 千円
うち事業取引高	180,255 千円
うち事業取引以外の取引高	34,215 千円
⑵　子会社との取引による費用総額	284,458 千円
うち事業取引高	131,350 千円
うち事業取引以外の取引高	153,108 千円

2．その他の特別損失及び特別利益の内訳

その他の特別損失及び特別利益の内訳は、次のとおりです。　（単位：千円）

その他の特別損失		その他の特別利益	
西南営農センター看板移設工事費	270	震災に係る損害賠償金	6,480
		異常気象義援金	29
合　計	270	合　計	6,510

令和元年度注記表

Ⅳ　貸借対照表に関する注記

1．固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は10,917,931 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	5,226,082 千円
建物付属設備	181,082 千円
構築物	737,270 千円
機械装置	4,492,263 千円
車両運搬具	71,475 千円
器具備品	177,127 千円
無形固定資産	32,628 千円

2．担保に供している資産　（単位：千円）

担保に供している資産			担保権に係る債務	
種　類	期末帳簿価格	担保権の種類	内　容	期末残高
通知預金	2,720,000	質権	手形借入金	2,720,000
定期預金	5,000,000	質権	当座貸越	844,588
定期預金	300	質権		

3．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　467,379 千円

子会社等に対する金銭債務の総額　1,451,619 千円

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事・監事に対する金銭債権の総額　484,191 千円

注：金銭債務はありません。

5．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は 70,105 千円、延滞債権額は 1,419,756 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,489,861 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6．土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

⑴　再評価を行った年月日　平成 12 年 2 月 29 日

⑵　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　1,261,713 千円

⑶　同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅴ　損益計算書に関する注記

1．子会社等との事業取引による取引高の総額

⑴　子会社等との取引による収益総額	185,983 千円
うち事業取引高	141,404 千円
うち事業取引以外の取引高	44,578 千円
⑵　子会社との取引による費用総額	281,482 千円
うち事業取引高	125,960 千円
うち事業取引以外の取引高	155,521 千円

2．その他の特別損失及び特別利益の内訳

その他の特別損失及び特別利益の内訳は、次のとおりです。　（単位：千円）

その他の特別損失		その他の特別利益	
西和賀ＤＡＧ改修追加工事費	2,350	台風１９号被害に係る義援金	18,331
台風１９号被害に係る見舞金	20,937		
台風１９号被害に係る設備修理費	4,469		
合　計	27,756	合　計	18,331

平成 30 年度注記表

3．減損損失

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と子会社等賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農センターについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

（単位：千円）

場所・資産グループ	用途	種類・内訳	減損金額
湯田支店	業務用	建物 23,355、建物附属設備 327、構築物 242、器具備品 433、土地 5,370	29,729
沢内支店	業務用	建物 2,081、建物附属設備 1,479、構築物 222、器具備品 1,324	5,107
上郷支店	業務用	建物 82,942、建物附属設備 570、器具備品 1,287、土地 27,400	112,200
宮守支店	業務用	建物 37,412、建物附属設備 13,045、構築物 3,532、器具備品 4,939、土地 9,603	68,533
西和賀地域営農センター	業務用	建物 155,362、建物附属設備 34,757、構築物 17,645、車両運搬具 795、器具備品 6,525、機械装置 20,202、土地 44,396、無形固定資産 197	279,882
新田ＲＣ跡地	遊休	土地	192
石鳥谷八幡倉庫	遊休	土地	2,509
旧亀ケ森ＲＣ	遊休	土地	514
旧土沢支店	遊休	土地	138
旧谷内支店	遊休	土地	396
旧二子給油所	遊休	土地	11
遠野コールドセンター敷地	遊休	土地	185
合		計	499,401

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休グループについては早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、帳簿価格との差額を減損損失として認識しました。

湯田・沢内・上郷・宮守支店及び西和賀地域営農センターについては、該当店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、該当減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基準に算定しています。

Ⅳ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

令和元年度注記表

3．減損損失

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と子会社等賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農センターについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

（単位：千円）

場所・資産グループ	用途	種類・内訳	減損金額
宮野目支店	業務用	建物 28,227、建物附属設備 4,342、構築物 1,192、器具備品 1,090、土地 33,221	68,073
太田支店	業務用	建物 15,231、建物附属設備 1,365、構築物 3、器具備品 1,161、土地 21,137	38,899
みなみ支店	業務用	建物 40,313、建物附属設備 5,280、構築物 1,239、器具備品 1,623、土地 22,835	71,292
さくら支店	業務用	建物 1,941、建物附属設備 3,523、構築物 533、器具備品 1,086	7,084
二子支店	業務用	建物 6,929、建物附属設備 11,533、構築物 514、器具備品 1,721、土地 0	20,699
岩崎支店	業務用	建物 19,628、建物附属設備 8,129、構築物 301、器具備品 1,539、機械装置 201	29,800
横川目支店	業務用	建物 129,151、建物附属設備 3,275、構築物 9,384、器具備品 3,654、土地 61,809	207,276
湯田支店	業務用	建物附属設備 544、器具備品 203	748
沢内支店	業務用	建物附属設備 544、器具備品 203	748
上郷支店	業務用	土地 8,951	8,951
宮守支店	業務用	建物附属設備 544、構築物 115、器具備品 275、土地 0	935
鵜住居支店	業務用	建物 22,399、建物附属設備 4,506、構築物 596、器具備品 2,334	29,836
花巻福祉	業務用	建物 211,501、建物附属設備 122,421、構築物 20,567、車両運搬具 8、器具備品 10,904、機械装置 36,393、無形固定資産 506	402,303
グリーンホームいしどりや	業務用	建物 50,363、建物附属設備 4,907、器具備品 533、機械装置 2,308、土地 12,776、無形固定資産 1,042	71,932
グリーンホームとどろき	業務用	建物 58,680、建物附属設備 34,853、構築物 9,026、器具備品 4,129、機械装置 780、土地 28,709、無形固定資産 79	136,257
北上介護	業務用	建物 24,163、建物附属設備 1,196、構築物 151、器具備品 863、土地 1,136、無形固定資産 964	28,476
西和賀地域営農センター	業務用	建物 6,035、建物附属設備 1,082、構築物 1,570、器具備品 766、機械装置 9,300、無形固定資産 116	18,871
遠野ホップセンター	業務用	建物 9,408、建物附属設備 145、機械装置 11,257、土地 18,057	38,870
農機センター花巻	賃貸施設	土地 11,942	11,942
合		計	1,193,001

（注）福祉関連施設における場所・資産グループの内訳は以下のとおりです。

花巻福祉…グリーンホーム落合、デイサービスセンター落合

グリーンホームいしどりや…デイサービスセンター石鳥谷、介護センターにいぼり

北上介護…きたかみ介護事業所、小規模多機能ホームえんで

(3) 減損損失の認識に至った経緯

組織再編により店舗内店舗となった宮野目・太田・みなみ・さくら・二子・岩崎・横川目・湯田・沢内・上郷・宮守・鵜住居支店については、総代会で施設再編による廃止を決定し、単体でキャッシュフローを生み出さないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、該当減少額を減損損失として認識しました。

花巻福祉、グリーンホームいしどりや、グリーンホームとどろき、北上介護、西和賀地域営農センター及び遠野ホップセンターについては、当該施設の営業収支が２期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸施設の農機センター花巻は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基準に算定しています。

4．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

（追加情報）

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅵ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

平成 30 年度注記表

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると想定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 2.00％上昇したものと仮定した場合には、経済価値が 2,827 百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	183,719,453	183,688,166	△ 31,286
有価証券			
満期保有目的の債券	3,098,422	3,326,610	128,187
その他有価証券	10,038,044	10,038,044	—
貸出金（注１）	63,011,597		
貸倒引当金（注２）	△ 1,032,571		
貸倒引当金控除後	61,979,025	64,168,632	2,189,606
経済事業未収金	3,174,514		
貸倒引当金（注３）	△ 53,208		
貸倒引当金控除後	3,121,305	3,121,305	—
経済受託債権	1,409,835		
貸倒引当金（注４）	△ 12,750		

令和元年度注記表

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.00％上昇したものと想定した場合には、経済価値が最大で 2,405 百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	174,053,414	174,061,528	8,114
有価証券			
満期保有目的の債券	2,698,852	2,816,120	117,267
その他有価証券	12,185,595	12,185,595	—
貸出金（注１）	63,649,776		
貸倒引当金（注２）	△ 976,126		
貸倒引当金控除後	62,673,649	64,945,824	2,272,175
経済事業未収金	2,825,610		
貸倒引当金（注３）	△ 50,252		
貸倒引当金控除後	2,775,358	2,775,358	—
経済受託債権	1,554,125		
貸倒引当金（注４）	△ 7,591		

平成 30 年度注記表

貸倒引当金控除後	1,397,084	1,397,084	—
資産　計	263,353,337	265,639,844	2,286,507
貯金	264,184,576	264,226,062	41,486
借入金	2,812,551	2,812,854	303
負債　計	266,997,127	267,038,917	41,789

注１　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 2,819 千円を含めています。
注２　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
注３　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
注４　経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資（注）	9,735,433 千円
外部出資等損失引当金	△ 35 千円
計	9,735,397 千円

（注）外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	183,719,453	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	400,000	400,000	—	400,000	200,000	1,700,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	500,000	1,300,000	1,500,000	900,000	—	5,520,000
貸出金（注 1,2,3,4）	12,714,090	5,316,199	5,302,049	3,960,220	3,312,485	31,885,212
経済事業未収金（注 5）	3,104,044	—	—	—	—	—
経済受託債権（注 6）	1,409,719	—	—	—	—	—
合計	201,847,308	7,016,199	6,802,049	5,260,220	3,512,485	39,105,212

注１　貸出金のうち、当座貸越 3,381,813 千円については「1 年以内」に含めています。
注２　貸出金のうち、3 か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 467,678 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
注３　貸出金には、期限のある劣後特約付貸出金 2,500,000 千円が含まれています。
注４　貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件 50,842 千円は償

令和元年度注記表

貸倒引当金控除後	1,546,534	1,546,534	—
資産　計	255,933,404	258,330,960	2,397,556
貯金	256,087,725	256,146,623	58,898
借入金	3,624,005	3,624,294	288
負債　計	259,711,730	259,770,917	59,186

注１　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 2,528 千円を含めています。
注２　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
注３　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
注４　経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資（注）	10,550,683 千円
外部出資等損失引当金	△ 9,804 千円
計	10,540,878 千円

（注）外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	169,853,414	4,200,000	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	400,000	—	400,000	200,000	—	1,700,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	1,300,000	1,000,000	900,000	—	500,000	8,120,000
貸出金（注 1,2,3）	10,063,152	5,929,383	4,551,803	3,890,408	3,306,327	35,187,994
経済事業未収金（注 4）	2,778,881	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,554,125	—	—	—	—	—
合計	185,949,573	11,129,383	5,851,803	4,090,408	3,806,327	45,007,994

注１　貸出金のうち、当座貸越 2,994,175 千円については「1 年以内」に含めています。
注２　貸出金のうち、3 か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 657,788 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
注３　貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件 60,390 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

平成 30 年度注記表

還日が特定できないため、含めていません。

注５　経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 70,469 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

注６　経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 115 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（注）	243,637,054	10,714,386	7,362,580	1,012,978	896,185	561,392
借入金	2,760,972	31,150	16,060	970	970	2,426
合計	246,398,026	10,745,536	7,378,640	1,013,948	897,155	563,818

注　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

Ⅴ　有価証券に関する注記

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1)　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

区　分	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	300,072	342,350	42,277
	地方債	399,309	430,520	31,210
	政府保証債	300,035	306,460	6,424
	社　債	2,099,005	2,147,280	48,274
合　計		3,098,422	3,226,610	128,187

(2)　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

区　分	種　類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債　権			
	国　債	1,219,612	1,275,290	55,677
	地方債	800,602	823,030	22,427
	金融債	1,412,908	1,470,970	58,061
	社　債	5,296,918	5,464,172	167,253
	小　計	8,730,041	9,033,462	303,420
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債　権			
	国　債	399,521	391,800	△ 7,721
	社　債	600,000	597,490	△ 2,510
	株　式	4,796	4,635	△ 160
	受益証券	11,014	10,657	△ 357
	小　計	1,015,331	1,004,582	△ 10,749
合　計		9,745,373	10,038,044	292,670

なお、上記評価差額から繰延税金負債 80,952 千円を差し引いた額 211,718 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券　（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
国　債	1,636,544	38,199	—
地方債	115,153	12,933	—
社　債	1,723,861	25,513	—
株　式	37,851	1,538	4,560
受益証券	10,708	173	—
合　計	3,524,117	78,359	4,560

４．当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅵ　退職給付に関する注記

１．退職給付に係る事項

(1)　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,506,605 千円
勤務費用	231,371 千円
利息費用	3,938 千円
数理計算上の差異の発生額	19,110 千円
退職給付の支払額	△ 231,174 千円
期末における退職給付債務	4,529,850 千円

(3)　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,591,415 千円
期待運用収益	13,388 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 622 千円
特定退職共済制度への拠出金	139,233 千円
退職給付の支払額	△ 145,530 千円
期末における年金資産	2,597,845 千円

令和元年度注記表

注４　経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 46,729 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（注）	240,485,636	8,164,749	4,861,521	1,012,720	1,042,584	520,512
借入金	3,603,577	16,060	970	970	970	1,455
合計	244,089,214	8,180,809	4,862,491	1,013,691	1,043,555	521,968

注　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ　有価証券に関する注記

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1)　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

区　分	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	300,061	337,700	37,638
	地方債	299,542	326,070	26,527
	政府保証債	299,999	301,520	1,520
	社　債	1,799,250	1,850,830	51,579
合　計		2,698,852	2,816,120	117,267

(2)　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

区　分	種　類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債　権			
	国　債	2,086,630	2,006,801	79,828
	地方債	1,129,610	1,100,312	29,297
	金融債	1,451,670	1,408,495	43,174
	社　債	5,679,078	5,496,435	182,642
	小　計	10,346,988	10,012,044	334,943
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債　権			
	国　債	533,950	537,999	△ 4,049
	地方債	598,150	600,000	△ 1,850
	社　債	694,680	700,000	△ 5,320
	株　式	11,827	14,165	△ 2,337
	小　計	1,838,607	1,852,164	△ 13,556
合　計		12,185,595	11,864,208	321,386

なお、上記評価差額から繰延税金負債 88,895 千円を差し引いた額 232,491 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券　（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
国　債	3,869,933	37,973	—
地方債	208,125	2,457	—
社　債	1,741,574	44,002	—
株　式	70,580	3,491	448
受益証券	19,245	154	—
合　計	5,909,458	88,079	448

４．当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ　退職給付に関する注記

１．退職給付に係る事項

(1)　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,529,850 千円
勤務費用	230,216 千円
利息費用	3,235 千円
数理計算上の差異の発生額	40,677 千円
退職給付の支払額	△ 165,651 千円
期末における退職給付債務	4,638,328 千円

(3)　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,597,845 千円
期待運用収益	15,587 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 139 千円
特定退職共済制度への拠出金	141,720 千円
退職給付の支払額	△ 100,924 千円
期末における年金資産	2,654,087 千円

平成 30 年度注記表	令和元年度注記表

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	平成 30 年度注記表	令和元年度注記表
退職給付債務	4,529,850 千円	4,638,328 千円
特定退職共済制度	△ 2,597,845 千円	△ 2,654,087 千円
未積立退職給付債務	1,932,005 千円	1,984,240 千円
未認識過去勤務費用	△ 61,925 千円	△ 53,079 千円
未認識数理計算上の差異	11,054 千円	△ 54,126 千円
貸借対照表計上額純額	1,881,134 千円	1,877,034 千円
退職給付引当金	1,881,134 千円	1,877,034 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	平成 30 年度注記表	令和元年度注記表
勤務費用	231,371 千円	230,216 千円
利息費用	3,938 千円	3,235 千円
期待運用収益	△ 13,388 千円	△ 15,587 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 44,120 千円	△ 24,364 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 17,509 千円	8,846 千円
小計	160,290 千円	202,347 千円
出向者にかかる負担金の受入処理額	△ 720 千円	△ 1,050 千円
合計	159,570 千円	201,297 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	平成 30 年度注記表	令和元年度注記表
債権	71.54%	67.16%
現金および預金	6.34%	10.01%
退職共済年金預け金	19.38%	20.36%
その他	2.74%	2.47%
合計	100.00%	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

	平成 30 年度注記表	令和元年度注記表
割引率	0.2 %	0.09 %
長期期待運用収益率	0.5 %	0.6 %
数理計算上の差異の処理年数	10 年	10 年
過去勤務費用の処理年数	10 年	10 年

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 53,693 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、668,051 千円となっています。

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 55,218 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、654,787 千円となっています。

Ⅶ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳

	平成 30 年度注記表	令和元年度注記表
繰延税金資産		
貸倒損失	107,688 千円	110,354 千円
貸倒引当金	137,760 千円	155,422 千円
未収利息不計上	5,435 千円	4,544 千円
退職給付引当金	520,321 千円	519,187 千円
賞与引当金	34,541 千円	32,294 千円
減損損失	339,361 千円	643,156 千円
繰越宅地評価損	5,368 千円	5,368 千円
有価証券評価損	8,208 千円	8,208 千円
その他	4,882 千円	21,247 千円
繰延税金資産　小計	1,163,568 千円	1,499,785 千円
評価性引当額	△ 1,018,201 千円	△ 1,341,632 千円
繰延税金資産　合計　(A)	145,367 千円	158,152 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 80,952 千円	△ 88,895 千円
繰延税金負債　合計　(B)	△ 80,952 千円	△ 88,895 千円
繰延税金資産の純額　(A) + (B)	64,414 千円	69,256 千円

2．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

	平成 30 年度注記表	令和元年度注記表
法定実効税率	27.66%	
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	54.60%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 64.36%	
住民税均等割額	39.30%	
評価性引当額の増減	107.15%	
その他	△ 9.10%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	155.25%	

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため、内容の記載を行っていません。

（追加情報）

「『税効果会計にかかる会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号　平成 30 年 2 月 16 日）等を当事業年度から適用しています。

Ⅸ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	令和元年度注記表
繰延税金資産	
貸倒損失	110,354 千円
貸倒引当金	155,422 千円
未収利息不計上	4,544 千円
退職給付引当金	519,187 千円
賞与引当金	32,294 千円
減損損失	643,156 千円
繰越宅地評価損	5,368 千円
有価証券評価損	8,208 千円
その他	21,247 千円
繰延税金資産　小計	1,499,785 千円
評価性引当額	△ 1,341,632 千円
繰延税金資産　合計　(A)	158,152 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 88,895 千円
繰延税金負債　合計　(B)	△ 88,895 千円
繰延税金資産の純額　(A) + (B)	69,256 千円

2．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため、内容の記載を行っていません。

（追加情報）

「『税効果会計にかかる会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号　平成 30 年 2 月 16 日）等を当事業年度から適用しています。

Ⅹ　資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

1．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の事業資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

（単位：円）

項　　目	平成３０年度	令和元年度
１．当期未処分剰余金	77,870,278	△ 196,404,579
２．任意積立金取崩額		
農林年金積立金取崩額	—	400,000,000
３．剰余金処分額		
任意積立金		
施設整備積立金	—	100,000,000
４．次期繰越剰余金	77,870,278	103,595,421
注記事項		（注１） 任意積立金における目的積立金の種類、目的、取崩基準、積立目標額及び残高は別表のとおりです。

《令和元年度別表》

（単位：円）

種　　類	目的及び取崩基準	積立目標額	当期末残高	剰余金処分後残高
施設整備積立金	施設の整備、修繕、除却、処分および固定資産減損損失の発生時、また地域農業振興のための大規模投資への支援について、理事会の決議により必要額を取崩すことができる。	500,000,000	—	100,000,000
災害支援積立金	大規模災害への緊急支援対策費として積立を行い、理事会の決議により必要額を取崩すことができる。	250,000,000	250,000,000	250,000,000
農業対策積立金	自由貿易等外圧ならびに不測の事態による収入減がある場合に備えるため積立を行い、かかる農業支援に支出した経費相当額を理事会の決議により必要額を取崩すことができる。	500,000,000	500,000,000	500,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し、及び税率の変更により繰延税金資産の取崩しに伴う財源のため積立を行い、多額の支出が発生した場合に、該当年度の決算期に取崩すことができる。	繰延税金資産の額を目標に積み立てる	100,000,000	100,000,000

部門別損益計算書

平成 30 年度部門別損益計算書　　（単位：千円）

項　　目	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	17,497,813	2,484,179	2,080,505	12,044,295	614,888	273,945	—
事業費用	11,217,439	466,280	187,357	9,934,045	342,031	287,727	—
事業総利益	6,280,373	2,017,900	1,893,148	2,110,251	272,857	△ 13,782	—
事業管理費	6,004,462	1,862,349	1,466,358	1,523,042	468,587	684,127	—
（うち減価償却費）	(619,407)	(85,129)	(69,957)	(370,327)	(62,405)	(31,589)	—
（うち人件費）	(3,960,099)	(1,142,296)	(1,054,505)	(948,076)	(320,100)	(495,121)	—
うち共通管理費	—	721,400	631,241	331,073	141,328	258,116	△ 2,083,158
（うち減価償却費）	—	(41,356)	(36,262)	(21,407)	(8,569)	(15,917)	(△ 123,510)
（うち人件費）	—	(293,907)	(257,832)	(120,577)	(53,389)	(98,533)	(△ 824,238)
事業利益	275,911	155,551	426,790	587,208	△ 195,729	△ 697,909	—
事業外収益	299,343	103,284	75,183	23,531	87,709	9,636	—
（うち共通分）	—	24,519	21,333	12,854	6,352	9,593	△ 74,652
事業外費用	50,201	2,673	2,268	1,281	42,650	1,329	—
（うち共通分）	—	2,673	2,268	1,278	602	980	△ 7,801
経常利益	525,053	256,162	499,704	609,458	△ 150,670	△ 689,602	—
特別利益	97,301	29,831	25,999	22,309	7,425	11,738	—
（うち共通分）	—	29,831	25,999	15,828	7,425	11,738	△ 90,820
特別損失	592,564	192,740	167,953	108,081	47,952	75,837	—
（うち共通分）	—	192,740	167,953	102,271	47,952	75,837	△ 586,754
税引前当期利益	29,789	93,253	357,749	523,686	△ 191,198	△ 753,701	—
営農指導事業分配賦額	—	142,073	123,905	452,299	35,423	△ 753,701	—
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	29,789	△ 48,821	233,844	71,387	△ 226,621	—	—

(1)　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準
　　共通管理費：人頭割　　営農指導事業：農業関連事業に 60％を配賦した後、他の事業に人頭割で配賦

(2)　配賦割合

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.52%	29.98%	15.75%	7.97%	11.78%	100.00%
営農指導事業	18.39%	15.93%	60.01%	5.67%	—	100.00%

(3)　事業費等合計が損益計算書と一致しない理由及びその金額
　　指導事業費用のうち組織育成費（農家組合・青年部・女性部等育成助成費）及び教育情報費を事業管理費に移していることから事業費用合計が損益計算書と一致していません。なお、その金額は 166,646 千円です。

令和元年度部門別損益計算書

（単位：千円）

項　　目	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	17,673,775	2,347,946	1,959,795	12,561,975	570,213	233,847	—
事業費用	11,518,302	409,910	154,177	10,399,293	306,006	248,916	—
事業総利益	6,155,473	1,938,036	1,805,618	2,162,681	264,207	△ 15,069	—
事業管理費	5,723,262	1,761,107	1,348,601	1,496,292	435,193	682,070	—
（うち減価償却費）	(597,424)	(83,621)	(66,876)	(359,286)	(58,390)	(29,250)	—
（うち人件費）	(3,923,121)	(1,121,361)	(1,008,020)	(962,633)	(314,460)	(516,647)	—
うち共通管理費	—	629,622	548,452	299,210	113,340	239,577	△ 1,830,199
（うち減価償却費）	—	(38,123)	(32,700)	(18,589)	(7,519)	(14,742)	(△ 111,673)
（うち人件費）	—	(277,772)	(244,220)	(119,090)	(46,420)	(99,794)	(△ 787,296)
事業利益	432,211	176,930	457,016	666,390	△ 170,986	△ 697,139	—
事業外収益	279,329	96,489	69,871	20,286	84,443	8,239	—
（うち共通分）	—	18,862	16,022	11,064	4,543	8,189	△ 58,680
事業外費用	66,959	6,769	5,791	3,738	47,494	3,167	—
（うち共通分）	—	6,769	5,791	3.738	1,553	2,835	△ 20,686
経常利益	644,580	266,650	521,096	682,938	△ 134,037	△ 692,067	—
特別利益	39,523	7,326	6,329	20,965	1,750	3,154	—
（うち共通分）	—	7,326	6,329	4,207	1,750	3,154	△ 22,766
特別損失	1,262,319	208,018	179,689	140,864	644,173	89,574	—
（うち共通分）	—	15,412	13,305	8,885	3,700	6,651	△ 47,953
税引前当期利益	△ 578,215	65,958	347,736	563,039	△ 776,461	△ 778,487	—
営農指導事業分配賦額	—	147,914	127,748	467,014	35,810	△ 778,487	—
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	△ 548,215	△ 81,956	219,988	96,024	△ 812,271	—	—

⑴　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準
　　共通管理費：人頭割　　営農指導事業：農業関連事業に 60％を配賦した後、他の事業に人頭割で配賦

⑵　配賦割合

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.40%	29.97%	16.35%	6.19%	13.09%	100.00%
営農指導事業	19.00%	16.41%	59.99%	4.60%	—	100.00%

⑶　事業費等合計が損益計算書と一致しない理由及びその金額
　　指導事業費用のうち組織育成費（農家組合・青年部・女性部等育成助成費）及び教育情報費を事業管理費に移していることから事業費用合計が損益計算書と一致していません。なお、その金額は 145,396 千円です。

財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当ＪＡの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。

2　この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しています。

(1)　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。

(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。

(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されています。

令和2年6月26日
花巻農業協同組合
代表理事組合長　　伊藤 清孝

会計監査人の監査

2019 年度及び 2020 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

経営指標

■ 最近５年間の主要な経営指標

（単位：千円）

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	18,446,598	17,462,657	16,454,905	17,497,813	17,673,775
信用事業収益	2,702,874	2,654,189	2,556,843	2,484,179	2,347,945
共済事業収益	2,182,180	2,148,951	2,159,082	2,080,505	1,959,794
農業関連事業収益	11,068,782	11,617,873	10,779,361	12,044,295	12,561,975
その他事業収益	2,492,761	1,041,643	959,619	888,833	804,060
経常利益	1,252,308	983,549	736,982	525,052	644,580
当期剰余金	929,543	759,894	513,471	△ 16,460	△ 740,387
出資金	10,166,405	10,100,115	10,014,931	9,905,005	9,786,835
（出資口数）	（10,166,405 口）	（10,100,115 口）	（10,014,931 口）	（9,905,005 口）	（9,786,835 口）
純資産額	16,714,273	17,128,572	17,386,370	17,103,631	16,184,022
総資産額	281,104,227	286,823,415	288,467,737	291,696,885	282,755,529
貯金等残高	252,824,691	258,743,396	261,068,102	264,184,576	256,087,725
貸出金残高	57,395,335	58,172,089	59,837,356	63,008,778	63,647,248
有価証券残高	14,600,663	14,862,803	13,855,287	13,136,467	14,884,448
剰余金配当額	100,298	99,718	98,764	—	—
出資配当額	100,298	99,718	98,764	—	—
職員数	693 人	669 人	662 人	671 人	667 人
単体自己資本比率	14.12%	14.09%	13.75%	13.21%	12.27%

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。　２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。　３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

■ 利益総括表

（単位：千円）

項目	平成 30 年度	令和元年度	増減
資金運用収支	2,176,127	2,038,857	△ 137,269
役務取引等収支	63,290	66,238	2,947
その他信用事業収支	△ 221,518	△ 167,059	54,458
信用事業粗利益	2,017,899	1,938,036	△ 79,863
信用事業粗利益率	0.80%	0.77%	△ 0.03%
事業粗利益	6,097,671	6,010,076	△ 87,594
事業粗利益率	2.09%	2.06%	0.03%

■ 資金運用収支の内訳

（単位：千円）

項　　目	平成 30 年度			令和元年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	253,312,019	2,167,892	0.86%	250,968,600	2,088,710	0.83%
うち預金	178,955,390	1,026,012	0.57%	174,341,370	969,312	0.56%
うち有価証券	12,729,266	140,032	1.10%	13,360,765	134,171	1.00%
うち貸出金	61,627,361	1,001,848	1.63%	63,266,464	985,227	1.56%
資金調達勘定	261,207,980	76,587	0.03%	258,563,955	59,615	0.02%
うち貯金・定期積金	258,386,699	74,751	0.03%	255,648,138	57,581	0.02%
うち借入金	2,821,280	1,835	0.07%	2,915,816	2,033	0.07%
総資金利ざや			0.11%			0.13%

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）　2．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの受取奨励金が含まれています。

■ 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	平成 30 年度	令和元年度
受取利息	△ 39,480	△ 147,871
うち預金	19,994	△ 56,699
うち有価証券	△ 8,081	△ 5,861
うち貸出金	△ 15,072	△ 16,621
うちその他受取	△ 36,319	△ 68,689
支払利息	△ 7,402	△ 4,370
うち貯金・定期積金	△ 9,836	△ 10,938
うち借入金	△ 655	197
うちその他支払	3,089	6,370
差引	△ 32,077	△ 143,500

（注）1．増減額は、前年対比によるものです。

2．受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

（単位：千円）

項目	平成30年度		令和元年度		増減
流動性貯金	101,313,872	(39.2%)	104,679,386	(40.9%)	3,365,513
定期性貯金	156,979,414	(60.7%)	150,842,969	(59.0%)	△6,136,444
その他の貯金	93,412	(0.0%)	125,783	(0.0%)	32,370
計	258,386,699	(100.0%)	255,648,138	(100.0%)	△2,738,561
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	258,386,699	(100.0%)	255,648,138	(100.0%)	△2,738,561

（注）1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋別段貯金＋通知貯金　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金　3．（ ）内は構成比です。

■ 定期貯金残高

（単位：百万円）

項目	平成30年度		令和元年度		増減
固定金利定期	151,909	(99.9%)	140,224	(99.9%)	△11,685
変動金利定期	14	(0.0%)	14	(0.0%)	0
合計	151,923	(100.0%)	140,238	(100.0%)	△11,685

（注）1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金　2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3．（ ）内は構成比です。

貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

項目	平成30年度		令和元年度		増減
手形貸付	982,184	(1.5%)	1,140,567	(1.8%)	158,383
証書貸付	57,099,172	(92.6%)	58,675,369	(92.7%)	2,347,523
当座貸越	3,546,004	(5.7%)	3,450,527	(5.4%)	△95,477
割引手形	—	(—)	—	(—)	—
合計	61,627,361	(100.0%)	63,266,464	(100.0%)	1,639,102

（注）（ ）内は構成比です。

■ 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円）

項目	平成30年度		令和元年度		増減
固定金利貸出	41,552	(67.0%)	39,265	(61.6%)	△2,286
変動金利貸出	17,888	(26,9%)	21,095	(33,1%)	3,206
その他	3,567	(6.0%)	3,285	(5.1%)	△281
合計	63,008	(100.0%)	63,647	(100.0%)	638

（注）（ ）内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

項　　目	平成30年度	令和元年度	増　減
貯金・定期積金等	1,154	996	△158
不　動　産	49	47	△1
その他担保	162	122	△40
小　　計	1,366	1,166	△200
農業信用基金協会	23,716	23,721	4
その他保証	18,828	21,198	2,370
小　　計	42,544	44,919	2,375
信　　用	19,097	17,561	△1,536
合　　計	63,008	63,647	638

■ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円）

項　　目	平成30年度		令和元年度		増　減
設備資金	43,204	(65.4%)	47,006	(73.6%)	3,802
運転資金	19,801	(34.2%)	16,635	(25.9%)	△3,164
合　　計	63,008	(100.0%)	63,647	(100.0%)	638

（注）（　）内は構成比です。

■ 貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

項　　目	平成30年度		令和元年度		増　減
農　　業	11,030	(17.5%)	10,885	(17.1%)	△144
林　　業	183	(0.2%)	181	(0.2%)	△1
水　産　業	467	(0.7%)	499	(0.7%)	32
製　造　業	7,247	(11.5%)	7,701	(12.0%)	453
鉱　　業	163	(0.2%)	158	(0.2%)	△5
建　設　業	3,273	(5.1%)	3,692	(5.8%)	419
不動産業	1,636	(2.5%)	1,944	(3.0%)	308
電気・ガス・熱供給・水道業	499	(0.7%)	590	(0.9%)	91
運輸・通信業	1,438	(2.2%)	1,692	(2.6%)	253
卸売・小売業・飲食店	1,084	(1.7%)	1,172	(1.8%)	88
サービス業	7,893	(12.5%)	8,484	(13.3%)	591
金融・保険業	2,875	(4.5%)	421	(0.6%)	△2,454
地方公共団体・地方公社等	6,724	(10.6%)	6,280	(9.8%)	△444
その他	18,489	(29.3%)	19,941	(31.3%)	1,451
（うち個人）	18,445	(29.2%)	19,914	(31.2%)	1,469
（うち法人）	44	(0.0%)	26	(0.0%)	△17
合　　計	63,008	(100.0%)	63,647	(100.0%)	638

（注）（　）内は構成比です。

■ 主要な農業関係の貸出金残高

○ 営農類型別

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度	増減
農業	8,038,876	7,856,771	△182,104
穀作	3,672,468	3,582,505	△89,963
野菜・園芸	433,378	419,841	△13,537
果樹・樹園農業	152,892	142,222	△10,670
工芸作物	5,314	4,587	△726
養豚・肉牛・酪農	1,003,256	965,753	△37,503
養鶏・養卵	30,666	25,553	△5,113
養蚕	18	512	494
その他農業	2,740,881	2,715,796	△25,085
農業関連団体等	113,070	76,920	△36,150
合計	8,151,946	7,933,691	△218,254

（注）1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社が含まれています。

○ 資金種類別

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度	増減
プロパー資金	5,216,685	5,143,678	△73,007
農業制度資金	2,935,260	2,790,013	△145,247
農業近代化資金	2,148,031	2,029,901	△118,130
その他制度資金	787,228	760,111	△27,117
合計	8,151,946	7,933,691	△218,254

（注）1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

○ 受託貸付金

項目	平成30年度	令和元年度	増減
日本政策金融公庫資金	9,822	7,838	△1,984
その他	—	—	—
合計	9,822	7,838	△1,984

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

■ リスク管理債権の状況

（単位：千円）

区分	平成30年度	令和元年度	増減
破綻先債権額	77,544	70,105	△7,438
延滞債権額	1,488,778	1,419,756	△69,022
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	1,566,322	1,489,861	△76,460

（注）リスク管理債権の内容は次の通りです。
① 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって①に掲げるものおよび債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
③ 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が特定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、①、②に掲げるもの以外の貸出金です。
④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記①から③以外の貸出金です。

■ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：千円）

区　　分	平成30年度	令和元年度	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	362,713	492,698	129,984
危険債権	1,205,645	997,209	△208,436
要管理債権	—	—	—
小計（A）	1,568,358	1,489,907	△78,451
保全額（B）	1,560,475	1,483,816	△76,658
担保・保証	724,356	687,555	△36,801
引当	836,119	796,261	△39,857
保全率（B／A）	99.5%	99.6%	0.1%
正常債権	61,529,569	62,236,045	706,476
債権合計	63,097,928	63,725,953	628,025

（注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として掲載しています。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権とは、経営破綻の状態にはないが、財政状況の悪化により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権です。

③ 要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権です。

④ 正常債権とは、上記①から③以外の債権です。

■ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する契約はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図

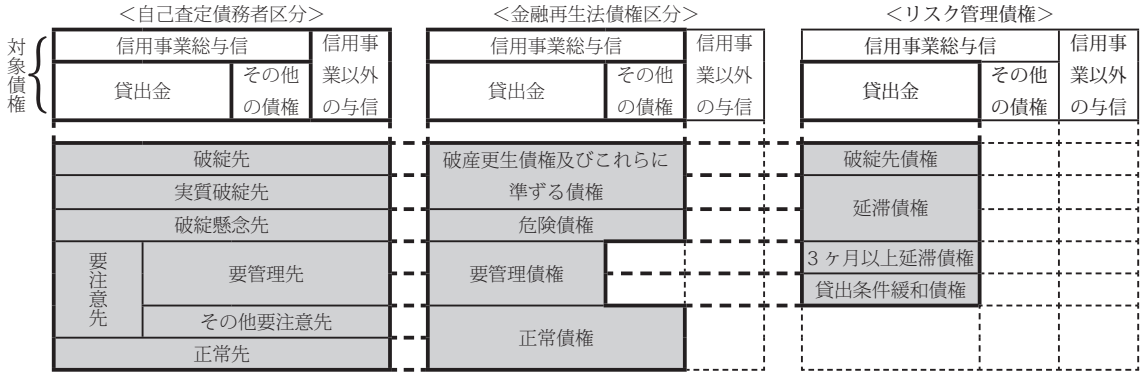

●破綻先
　法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
　法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状態にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
　現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
　要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
ⅰ　３ヶ月以上延滞債権
　元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３ヶ月以上延滞している貸出債権
ⅱ　貸出条件緩和債権
　経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債務の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
　要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
　業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
　三月以上以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権
　元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金

●３ヶ月以上延滞債権
　元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３ヶ月以上延滞債権を除く）

■ 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

（単位：千円）

区分	平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	209,053	214,774	1,234	207,819	214,774
個別貸倒引当金	919,437	884,310	5,449	913,987	884,310
合計	1,128,490	1,099,084	6,684	1,121,806	1,099,084

区分	令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	214,774	192,763	—	214,774	192,763
個別貸倒引当金	884,310	841,652	200	884,110	841,652
合計	1,099,084	1,034,415	200	1,098,884	1,034,415

■ 貸出金償却の額

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	—	—

■ 内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

項目		平成30年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	77	458	77	460
	金額	71,377,597	92,539,391	81,263,080	87,393,071
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	23,315	8,518	6,206	11,649
雑為替	件数	4	4	4	4
	金額	702,897	2,140,598	655,966	1,152,098
合計	件数	83	465	83	468
	金額	72,103,811	94,688,508	81,925,254	88,556,818

有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度	増減
国債	2,170,099	1,973,971	△196,128
地方債	1,234,866	1,658,791	423,924
政府保証債	300,070	300,034	△36
金融債	1,417,137	1,412,724	△4,413
社債	7,591,699	7,998,286	406,587
株式	10,720	11,045	325
受益証券	4,672	5,911	1,239
合計	12,729,266	13,360,765	631,498

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

■ 商品有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

■ 有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

項目	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
平成30年度								
国債	200,311	300,965	100,130	300,072	—	1,017,725	—	1,919,206
地方債	299,995	400,604	98,689	100,621	200,000	100,000	—	1,199,911
政府保証債	—	300,035	—	—	—	—	—	300,035
金融債	—	705,513	505,839	—	201,555	—	—	1,412,908
社債	399,998	1,472,483	804,606	999,952	1,522,186	2,796,697	—	7,995,923
株式	—	—	—	—	—	—	4,796	4,796
受益証券	—	—	—	—	—	—	11,014	11,014
合計	900,305	3,179,602	1,509,266	1,400,646	1,923,741	3,914,422	15,810	12,843,796
令和元年度								
国債	200,108	200,249	—	300,061	—	1,944,577	—	2,644,997
地方債	99,999	300,313	99,010	300,531	—	900,000	—	1,699,854
政府保証債	299,999	—	—	—	—	—	—	299,999
金融債	200,401	1,006,743	—	201,350	—	—	—	1,408,495
社債	870,831	803,293	600,000	699,959	1,521,154	4,000,311	—	8,495,550
株式	—	—	—	—	—	—	14,165	14,165
合計	1,671,340	2,310,600	699,010	1,501,902	1,521,154	6,844,888	14,165	14,563,061

■ 売買目的有価証券

（単位：千円）

項目	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

■ 満期保有目的の債券の時価情報

（単位：千円）

区分	種類	平成30年度			令和元年度		
		計上額	時価	差額	計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300,072	342,350	42,277	300,061	337,700	37,638
	地方債	399,309	430,520	31,210	299,542	326,070	26,527
	政府保証債	300,035	306,460	6,424	299,999	301,520	1,520
	社債	2,099,005	2,147,280	48,274	1,799,250	1,850,830	51,579
合計		3,098,422	3,226,610	128,187	2,698,850	2,816,120	117,267

■ その他有価証券の時価情報

（単位：千円）

区分	種類	平成30年度			令和元年度		
		原価	計上額	差額	原価	計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券						
	国債	1,219,612	1,275,290	55,677	2,086,630	2,006,801	79,828
	地方債	800,602	823,030	22,427	1,129,610	1,100,312	29,297
	金融債	1,412,908	1,470,970	58,061	1,451,670	1,408,495	43,174
	社債	5,296,918	5,464,172	167,253	5,679,078	5,496,435	182,642
	小計	8,730,041	9,033,462	303,420	10,346,988	10,012,044	334,943
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券						
	国債	399,521	391,800	△7,721	533,950	537,999	△4,049
	地方債	—	—	—	598,150	600,000	△1,850
	社債	600,000	597,490	△2,510	694,680	700,000	△5,320
	株式	4,796	4,635	△160	11,827	14,165	△2,337
	受益証券	11,014	10,657	△357	—	—	—
	小計	1,015,331	1,004,582	△10,749	1,838,607	1,852,164	△13,556
合計		9,745,373	10,038,044	292,670	12,185,595	11,864,208	321,386

■金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

■デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

経営諸指標

■ 利益率

項　　目	平成30年度	令和元年度	増　減
総資産経常利益率	0.16%	0.20%	0.04%
資本経常利益率	3.01%	3.75%	0.74%
総資産当期純利益率	△0.01%	△0.23%	△0.22%
資本当期純利益率	△0.09%	△4.31%	△4.22%

（注）1．総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高×100　　2．資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率＝当期剰余金÷総資産平均残高×100　　4．資本当期純利益率＝当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

■ 貯貸率・貯証率

項　　目		平成30年度	令和元年度	増　減
貯証率	期末	4.9%	5.8%	0.9%
	期中平残	4.9%	5.2%	0.3%
貯貸率	期末	23.8%	24.9%	1.1%
	期中平残	23.8%	24.7%	0.9%

（注）1．貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高×100　　2．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×100
3．貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高×100　　4．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×100

事業取扱高

■ 長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種　　類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	4,203,171	263,054,355	4,936,975	248,746,213
	定期生命共済	25,000	1,531,000	724,900	2,145,900
	養老生命共済	2,125,520	136,925,768	1,949,710	120,480,508
	こども共済	1,030,100	40,872,288	734,600	37,939,018
	医療共済	25,500	4,864,400	29,000	4,386,400
	がん共済	—	812,000	—	775,500
	定期医療共済	—	4,247,700	—	3,848,300
	介護共済	174,252	2,692,540	213,575	2,818,772
	年金共済	—	1,140,420	—	1,041,720
建物更生共済		97,486,360	485,076,229	69,992,030	477,272,917
合計		104,039,803	900,344,413	77,846,191	861,516,232

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

■ 医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種　　類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5,631	137,163	5,972	136,700
がん共済	463	20,718	1,314	20,993
定期医療共済	—	6,322	—	5,873
合計	6,095	164,203	7,287	163,566

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

■ 介護共済の介護共済金額保有高

（単位：千円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	245,310	5,704,503	290,637	5,714,219
生活障害共済（一時金型）	612,000	612,000	241,600	847,600
生活障害共済（定位年金型）	84,420	84,420	24,800	106,620

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金金額を表示しています。

■ 年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	216,194	3,356,845	213,009	3,309,275
年金開始後	—	1,634,910	—	1,605,917
合計	216,194	4,991,755	213,009	4,915,192

（注）金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

■ 短期共済新契約高

（単位：千円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	32,295,760	47,270	33,087,420	49,500
自動車共済		2,124,241		2,116,142
傷害共済	241,681,000	19,366	239,863,000	18,513
定額定期生命共済	42,000	211	40,000	186
賠償責任共済		1,411		1,500
自賠責共済		545,932		523,687
合計		2,738,435		2,709,532

（注）1．金額は、保障金額を表示しています。　2．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

■ 購買品供給高

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度	増減
肥料	1,722,683	1,701,525	△21,157
農薬	1,547,031	1,478,815	△68,215
飼料	859,914	777,416	△82,497
包装資材	302,529	298,331	△4,198
保温資材	131,148	165,556	34,407
種苗・種子	704,988	662,125	△42,863
その他	214,315	191,696	△22,619
生産資材計	5,482,610	5,275,467	△207,143
くらしの宅配便	4,205	2,918	△1,287
食品	12,807	8,595	△4,211
日用品	2,937	1,710	△1,226
衣料品	132	—	△132
その他	966	—	△966
生活資材計	21,049	13,224	△7,824
精米購買	194,955	183,150	△11,804
家畜購買	709,367	571,757	△137,610
合計	6,407,983	6,043,599	△364,383

■ 販売品取扱高

○ 受託販売品

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度	増減
委託共計米	8,006,145	6,977,066	△1,029,079
その他米	2,910,695	2,493,680	△417,015
麦	191,889	173,958	△17,931
雑穀・豆類	287,219	360,437	73,217
米穀計	11,395,951	10,005,141	△1,390,809
野菜	1,752,255	1,521,649	△230,605
果実	911,314	807,928	△103,386
花き・花木	551,295	535,846	△15,449
菌茸類	222,223	208,681	△13,541
その他園芸特産	105,255	92,951	△12,303
園芸特産計	3,542,344	3,167,057	△375,286
生乳	1,256,252	1,266,201	9,948
黒和子牛	2,141,851	2,101,449	△40,401
肉牛	1,351,407	1,242,154	△109,252
肉豚	1,878,480	1,792,808	△85,671
家畜	628,362	562,370	△65,991
畜産物計	7,256,354	6,964,984	△291,369
合計	22,194,650	20,137,184	△2,057,465

○ 買取販売品

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度	増減
買取販売米	1,723,121	2,497,952	774,830
合計	1,723,121	2,497,952	774,830

■ その他の事業取扱高

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度	増減
保管事業	387,501	380,728	△6,773
加工事業	171,388	160,499	△10,889
利用事業	1,137,045	1,160,897	23,851
宅地等供給事業	52,909	16,915	△35,994
産直事業	713,436	698,347	△15,088
福祉事業	467,937	478,955	11,018
その他事業	41,812	39,720	△2,091
指導事業収入	305,148	255,258	△49,890
合計	3,277,178	3,191,321	△85,856

自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	平成 30 年度	令和元年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,713,622	14,839,354
うち、出資金及び資本準備金の額	10,416,536	10,298,366
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,447,749	4,773,474
うち、外部流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 150,663	△ 232,487
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	214,774	192,763
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	214,774	192,763
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	472,683	372,599
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	16,401,080	15,404,716
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	159,011	107,074
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	159,011	107,074
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払い年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	159,011	107,074
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））＝（ハ）	16,242,068	15,297,641
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	111,494,451	113,268,128
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に参入される額の合計額	△ 8,170,595	△ 466,693
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9,961,027	△ 2,122,689
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,750,678	1,655,996
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,404,470	11,319,853
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	122,898,921	124,587,982
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.21%	12.27%

2．自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

区　　分	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a'	所要自己資本額 b'＝a'×4%
現金	1,333,948	—	—	1,158,601	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,924,833	—	—	2,851,098	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,951,570	—	—	8,304,337	—	—
地方公共団体金融機構向け	402,161	40,216	1,608	402,188	40,218	1,608
我が国の政府関係機関向け	1,126,629	112,662	4,506	1,022,786	102,278	4,091
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	184,438,934	36,887,787	1,475,511	174,669,602	34,933,920	1,397,356
法人等向け	4,982,098	3,591,117	143,644	5,575,296	3,791,894	151,675
中小企業等向け及び個人向け	24,762,135	18,571,603	742,864	27,480,058	20,610,045	824,401
抵当権付住宅ローン	751,226	262,929	10,517	606,543	212,290	8,491
不動産取得等事業向け	994,233	994,233	39,769	875,513	875,513	35,020
三月以上延滞等	261,191	296,724	11,868	214,818	228,642	9,145
取立未済手形	23,157	4,631	185	35,094	7,018	280
信用保証協会等保証付	23,718,721	2,371,875	94,872	23,731,579	2,373,160	94,926
出資等	1,635,314	1,635,314	65,412	1,626,473	1,626,473	65,058
上記以外	35,300,299	56,392,504	2,255,700	32,199,670	50,279,013	2,011,160
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	5,946,720	14,866,800	594,672	3,124,325	7,810,813	312,432
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	8,114,750	20,286,875	811,475	8,928,570	22,321,425	892,857
（うち上記以外のエクスポージャー）	21,238,829	21,238,829	849,553	20,146,774	20,146,774	805,870
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	289,606,458	121,161,600	4,846,464	280,753,661	115,080,470	4,603,218
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	289,606,458	121,161,600	4,846,464	280,753,661	115,080,470	4,603,218
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a'		所要自己資本額 b'＝a'×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a'		所要自己資本額 b'＝a'×4%
		11,404,470	456,178		11,319,853	452,794
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a'		所要自己資本額 b'＝a'×4%	リスク・アセット等（分母）計 a'		所要自己資本額 b'＝a'×4%
		111,494,451	4,459,778		113,268,128	4,530,725

（注）1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.「出資等」とは、出資等エクスポージャーが該当します。

5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7.「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8．当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）}\times 15\%\text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

⑴ 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は、次の通りです。

① リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I)
株式会社日本格付研究所（JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's)
S&P グローバル・レーティング（S&P)
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

② リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下の通りです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分			平成30年度				令和元年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内		290,490,805	63,181,336	12,866,871	583,978	281,605,118	63,722,036	14,585,613	592,392
	国外		—	—	—	—	—	—	—	—
地域別　計			290,490,805	63,181,336	12,866,871	583,978	281,605,118	63,722,036	14,585,613	592,392
	法人	農業	2,394,722	2,363,628	—	31,093	2,295,027	2,259,963	—	55,117
		林業	7,400	6,480	—	—	7,603	6,683	—	—
		水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
		製造業	392,827	143,098	200,332	—	359,039	99,936	200,337	—
		鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
		建設・不動産業	1,056,771	356,543	700,227	13,500	1,076,938	475,842	601,095	13,500
		電気・ガス・熱供給・水道業	2,076,182	3,220	2,072,962	3,220	2,377,838	3,100	2,374,738	3,100
		運輸・通信業	1,101,908	—	1,101,908	—	900,312	—	900,312	—
		金融・保険業	199,449,419	2,516,291	5,061,447	—	187,482,317	—	4,451,372	—
		卸売・小売・飲食・サービス業	3,182,343	1,999,691	602,270	51,364	3,694,663	1,912,540	1,203,129	—
		日本国政府・地方公共団体	9,150,142	6,022,420	3,127,722	—	10,513,364	5,658,738	4,854,626	—
		上記以外	1,096,258	98,658	—	—	1,077,532	79,932	—	—
	個人		49,688,278	49,671,304	—	478,719	53,240,832	53,225,300	—	520,675
	その他		20,894,550	—	—	6,081	18,579,648	—	—	—
業種別　計			290,490,805	63,181,336	12,866,871	583,978	281,605,118	63,722,036	14,585,613	592,392
	1年以下		191,163,826	6,526,997	903,055		175,301,367	3,758,388	1,675,841	
	1年超3年以下		6,858,981	3,669,793	3,189,188		10,627,178	4,107,168	2,319,866	
	3年超5年以下		6,859,489	5,344,178	1,515,311		5,319,337	4,618,114	701,223	
	5年超7年以下		5,111,974	3,706,727	1,405,246		4,927,481	3,419,410	1,508,071	
	7年超10年以下		6,908,312	4,978,036	1,930,276		6,464,870	4,940,452	1,524,417	
	10年超		40,366,511	36,442,718	3,923,793		58,946,648	49,057,965	9,888,682	
	期限の定めのないもの		33,221,708	2,512,884	—		31,410,587	2,180,399	—	
残存期間別　計			290,490,805	63,181,336	12,866,871		281,605,118	63,722,036	14,585,613	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	209,053	214,774	1,234	207,819	214,774	214,774	192,763	—	214,774	192,763
個別貸倒引当金	919,437	884,310	5,449	913,987	884,310	884,310	841,652	200	884,110	841,652

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分		平成30年度						令和元年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国内	919,437	884,310	5,449	913,987	884,310		884,310	841,652	200	884,110	841,652	
	国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別 計		919,437	884,310	5,449	913,987	884,310		884,310	841,652	200	884,110	841,652	
法人	農業	51,244	44,531	—	51,244	44,531	—	44,531	45,517	—	44,531	45,517	—
法人	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	建設・不動産業	147,857	134,645	—	147,857	134,645	—	134,645	123,447	—	134,645	123,447	—
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	29,330	—	—	29,330	—
法人	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	卸売・小売・飲食・サービス業	137,022	138,207	334	136,688	138,207	—	138,207	134,606	—	138,207	134,606	—
法人	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	583,312	566,925	5,115	578,197	566,925	—	566,925	508,751	200	566,725	508,751	—
業種別 計		919,437	884,310	5,449	913,987	884,310	—	884,310	841,652	200	884,110	841,652	—

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

区分		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	11,210,352	11,210,352	—	12,314,036	12,314,036
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト10%	—	24,377,163	24,377,163	—	24,293,397	24,293,397
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト20%	181,924,498	2,837,218	184,761,716	175,090,295	215,108	175,305,403
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト35%	—	733,917	733,917	—	592,615	592,615
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト50%	2,302,564	302,661	2,605,226	2,605,673	412,696	3,018,396
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト75%	—	22,762,913	22,762,913	—	25,898,488	25,898,488
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト100%	2,451,494	29,877,067	32,328,562	2,427,553	25,783,770	28,211,323
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト150%	—	142,233	142,233	—	102,445	102,445
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト200%	—	8,114,750	8,114,750	—	—	—
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト250%	—	2,010,951	2,010,951	—	10,637,769	10,637,769
信用リスク削減効果勘案後残高	その他	—	159,011	159,011	—	107,074	107,074
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		186,678,557	102,528,241	289,206,799	180,123,521	100,357,404	280,480,926

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」には、エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、格付を使用していないものを記載しています。なお、 格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトと変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを参入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

⑴　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額　（単位：千円）

区　分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	300,035	—	300,012
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	497
中小企業向け及び個人向け	176,451	852,345	140,226	684,883
抵当権付住宅ローン	—	33,796	—	23,727
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	1,222
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	146,423	1,761	192,785	1,156
合　計	322,875	1,187,938	333,011	1,011,500

（注）1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを「①子会社及び関連会社株式」、「②その他有価証券」、「③系統及び系統外出資」に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析のほか、定期的に業績報告を受けるなど適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行

がなされているかをチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員として総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得価額との評価差額については「有価証券等評価差額金」として純資産の部に記載しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨を記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

区　分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	4,635	4,635	11,827	11,827
非上場	418,950	418,950	418,950	418,950
合　計	423,585	423,585	430,777	430,777

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
1,538	4,560	—	3,491	448	—

(4) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	160	—	2,337

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

９．金利リスクに関する事項

⑴　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下の通りです。

①リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会) に規定する繰延ヘッジに依っています。

②金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に１％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく、長期間、金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年間の最低残高、②過去５年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50％相当額のうち最小の額を上限とし、0 ～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）、リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

③⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点)

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿ EVE		⊿ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,406	1,710	196	211
2	下方パラレルシフト	―	―	2	―
3	スティープ化	2,225	1,664	―	―
4	フラット化	―	―	―	―
5	短期金利上昇	17	45	―	―
6	短期金利低下	―	―	―	―
7	最大値	2,406	1,710	196	211
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,297		16,242	